

# 市民参加実施予定シート

予 定  
令和4年4月1日時点

担当課（ 学校施設課 ）

## 1 市民参加の手続 実施予定について

タイトル	南流山中学校移転事業	市が考える 市民等への影響	メリット ・義務教育施設であるため、必要不可欠な施設であり、教育を受ける学習権の保証ができる。 ・現南流山中学校を増加する南流山小学校の児童の受け入れ先とし、南流山中学校を移転する。 デメリット 一部の生徒にとっては、通学路の距離が長くなる。
正式名称	南流山中学校移転事業		
概要	南流山地区の児童及び生徒の増加に対応するため、同地区に新たに小学校が必要となった。その小学校は現南流山中学校を改修して利用するため、南流山中学校を旧東洋学園大学へ移転するものである。令和6年4月開校を目指し、移転に当たって既存の大学を中学校の教室とするなど必要な整備方針（必要な機能、施設及び手法）、施設計画（施設の規模及び周辺施設の整備に関する考え方）を定め、これに沿って改修工事を行うもの。		

### （1）市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第5条第1項及び第4項）	市民参加の手続を実施しないもの（第5条第2項の規定）
（1）基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	（1）軽易なもの
（2）行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	（2）緊急に行わなければならないもの
（3）公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	（3）法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
（4）市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
（5）条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

### （2）市民参加の手法について

市民参加の方法（条例第6条第1項）				
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由
複数実施	アンケート	令和2年11月	鱈ヶ崎小、南流山小の保護者	・学区に通う児童の保護者向けにアンケートを実施することで直接影響のある方からの意見聴取が可能と考えた。 ・パブリックコメントは、市民に定着しており、時間や場所等に拘束されず、意見表明ができるため、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたため。 ・意見交換会は、タウンミーティングと同じ会場で実施することができ、関係する市民が集まりやすく、率直な意見が聴取できると考えたため。 ・実施時期は、改修に係る基本設計がまとまったので図面などを用いることで、市民にとってわかりやすい内容を示すことができると考えたため。さらに、それらを踏まえた上で改修計画に取り入れていくことができる。
	パブリックコメント手続き	令和3年11月22日～令和3年12月21日	全市民	
	意見交換会	令和3年12月11日	全市民	

### （3）市民参加のスケジュール（予定）

令和2年度			令和3年度											令和4年度	
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
● 7/11タウンミーティング	● 10/18タウンミーティング ↔ アンケート、意見提出～11/20										● 意見交換会 ↔ パブリックコメント				

## 2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
アンケート	令和2年11月	鱈ヶ崎小、南流山小の保護者に現状報告し、アンケートを実施した。			
市民参加の方法、実施予定時	令和3年11月1日	開催日が確定したため			